

平成 29 年度第 1 回環境審議会 議事要旨

日時 平成 29 年 5 月 30 日（火）13 時 30 分～15 時 20 分

場所 田川市役所本庁 4 階 第 2 委員会室

（○委員、▲事務局、■コンサル）

1. 開会

▲事務局

定刻となったので、平成 29 年度第 1 回田川市環境審議会を開催する。

先日逝去された村岡委員の後任として、合原由紀子様が委員に就任していただくことになった。合原委員一言お願いします。

○委員

（合原委員よりあいさつ）

▲事務局

（配布資料の確認）

これ以降の議事進行については、依田会長をお願いします。

○会長

11/22 に開催された前回の審議会では、市民アンケート調査と基礎調査をしていくという説明を受けた。今日はその調査結果と環境基本計画の策定について審議していただく。

2. 副会長の選出について

○会長

村岡副会長が亡くなられたため、改めて副会長の選出を行う。まず、副会長の選出方法について、事務局より説明をお願いします。

▲事務局

副会長の選出方法については、田川市環境審議会規則第 3 条により、互選により選出することになっている。

○会長

推薦等の意見はあるか。

○委員

長年委員を務めている環境管理士の松本委員が適任である。

○会長

ただいま、松本委員を副会長に推薦する意見があった。委員の方、意見はあるか。

○全委員

異議なし。

○会長

承認いただいたので、副会長は松本委員に決定する。

3. 議題

(1) 環境基本計画に係るアンケート調査結果について

■ コンサル

資料1 環境基本計画に係るアンケート調査結果報告書

p.1 20歳以上の市民1,000人を対象に、平成28年12月16日～平成29年1月5日までの約3週間で実施した。404人の回答があり、回収率は40.4%であった。郵送法による回収率の目安は30%程度であり、当協会が行った他自治体のアンケートの回収率と比べても、低くない数字である。

p.2 回答者の属性を聞いている。性別は女性がやや多い結果になっている。市の人口構成と比べても大きく変わりはない構成である。年齢は60歳代以上の回答者が多かったが、市の人口構成から比べると、それ以外の年代の方の回答が多い。

p.3 職業については、無職の方の回答が多かった。中学校区は、バランスよく回答をいただいた。

p.4 世帯人員は3人世帯が最も多く、次いで2人世帯が多かった。居住年数については、20年以上の方の回答が多く、半数を超えている。

p.5 身近な環境への評価および問題点について、身近な環境の満足度を確認している。「家庭ごみの収集」で「満足」と「やや満足」の合計が約50%と最も高い。一方で、「水（川や池などの水）のきれいさ」、「市民の環境に関するモラル（道徳）」が「不満」と「やや不満」を合わせると、50%以上になっている。

p.6 不満の原因を示している。P.7「市民の環境に関するモラル（道徳）」については、「ごみ、タバコの吸い殻や空き缶のポイ捨てが多い」、「自動車やオートバイの排気音」が不満の原因として多く挙げられている。

p.8 「環境保全活動や省エネルギーにつながる取り組みの実施状況」についての説明。環境保全活動の参加状況は、「地域の美化活動に参加している」が最も多い。ただし、いずれの項目も「参加していない」という方が多いので、活動への参加を増やす取組が重要になる。

p.9 省エネルギーにつながる取り組みについての実施状況で、「冷蔵庫のドア開閉の時間を短くする」、「熱いものは冷ましてから冷蔵庫に入れる」などは、8割以上の方が実施している。他の自治体でも同じような結果が出ている。「アイドリングストップ」は、なかなか定着していないという状況である。

p.10 「省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入意向」で、「省エネ型の家電製品」「LED照明」は50%以上の方が既に導入している。「燃料電池車」などインフラ自体が整備されていないものは、まだ導入が進んでいない。

p. 11 「設備を導入していない理由」として、全ての項目において「導入費用が高い」ということがネックになっている。

p. 12 で設備を導入していない理由として、「補助制度がない」を選ばれた方に聞いている設問で、「1番目に補助制度があると良いと思う項目」については「省エネ住宅設備」「電気自動車」「LED照明」が挙げられている。

p. 13 エネルギー使用量の削減について、「現在のエネルギー使用量はあまり多くないので、削減は難しい」が3割近い回答がある。「現在のエネルギー使用量は多いと思うので、今後は削減できる」「現在のエネルギー使用量はあまり多くないが、さらに削減できる」の計35%の方が「削減できる」としている。一方で「削減は難しい」と回答した方は少し多く、省エネに関する普及啓発が必要である。

p. 14 ごみの減量のために実践していることとして、「詰め替え用の商品を選ぶ」「リサイクルできる紙やプラスチック容器を分別する」という取組が進んでいる。

p. 15 「家庭のごみの量の削減可能性」について、「削減できる」という方が約4割で、「削減は難しい」という方が少し上回っている。

p. 16 からは、現在の環境基本計画についての評価で、まず現在の環境基本計画については、約7割の方が「知らない」と回答しており、まだまだ認知度は高くない状況にある。「名前は聞いたことがある」「内容を知っている」と回答した人に、現計画の目指す環境像が達成できているかという質問をした。「達成できていない」と回答した方が約5割であった。

p. 17 「今後も、これまでの環境像を継続していくべきと思いますか」という設問に対しては、これまでの環境像を継続していくべきという意見が多かった。

p. 18 現在の環境基本計画では、5つの基本目標を定め環境を良くするための取組を行っている。問11はそれぞれの取組の満足度と重要度を聞いた設問である。満足度については、「どちらともいえない」が全ての項目で多数を占めていて、満足度も不満度も高くない状況である。

p. 19 取組の重要度については、いずれの項目も重要であるという結果である。

p. 20 満足度と重要度の相対的比較を行っている。横軸が満足度で平均点が-0.26、縦軸が重要度で平均点が5.51となる。平均評価得点を出すにあたって、「満足」「重要」を10点、「やや満足」「やや重要」は5点というように点数を与えて評価している。そして、満足度の得点と重要度の得点の関係をプロットしてグラフにしている。左上の「満足度が低く、重要度が高い」分野は、重点的に改善すべき項目である。「生活環境の保全」「資源循環型まちづくり」「美しく快適なまち並みの創出」「環境教育・環境学習の推進」の4つが重点改善分野であるといえる。「環境教育・環境学習の推進」は、身近な環境の満足度の設問(p.5)で「市民の環境に関するモラル」の不満が高かったことにも関係している。

p. 21 前回のアンケート結果との比較を示している。「身近な環境への評価」について、満足度が高くなっている項目が多い。一方で不満と回答した人も増えている。環境保全活動の参加状況についても、「地域のリサイクル活動」と「活動団体へ援助」が前回より上がっているが、「地域の美化活動」「地域の自然保護活動」は少し下がっている。

p. 22 省エネルギーにつながる取組について、5%以上増加して項目は、「炊飯器の長時間保温はしない」「タイヤの空気圧を正常に保つ」「暖房は20℃、冷房は28℃を

目安に、エアコンの温度を設定している」等である。5%以上減少した項目は、「駐車や信号待ちの間はできるだけエンジンを停止させる（アイドリングストップ）」「風呂はできるだけ追い炊きをしない」「洗い物をする時、給湯器の温度設定は細かくする」等である。省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入については、「太陽光発電システム」「高効率給湯器」が前回より上がっていて、「太陽熱温水器」は下がっている。

p. 23 ごみの減量のために実施していることについては、「レジ袋は断り、マイバックを利用する」「過剰な包装を断る」という取組は前回より上がっていて、「リサイクルショップやフリーマーケットを活用する」は少し下がっている。家庭ごみの量の削減可能性は、前回より少し下がっている

以降は自由意見で、分野別にどういう意見があったのか整理している。環境保全体制の「教育・学習・広報」が30件と多くの意見をいただいている。また、快適環境の中では「道路・駐車場・商店・交通」「公園・施設・外灯」に対する意見が多かった。p. 25 以降に全ての意見を載せている。このような自由意見も計画の中に活かしていきたい。

○会長

アンケート調査結果の説明について、質問や意見はあるか。

p. 16 計画の認知度について、68.6%の人が「知らない」と回答している。広報をしでこなかったこともあると思うが、他の自治体ではどのような状況なのか。

■コンサル

他の自治体でも知らない人が多い。広報に力を入れている自治体であれば、知らない人は減るが、それでも知らない人の割合が高い。

○会長

認知度を上げるにはどうすればよいのか。

■コンサル

計画の概要版とは別に、全世帯に配る市報等に載せる、祭りやイベントでブースを設けて計画や環境に関わる活動の紹介をする、などやり方は様々である。

○委員

年齢・男女・校区別とアンケートを取っているが、意識改革のために校区別の結果等を載せたら競争心が出てくるのではないか。

○会長

校区や年齢別のクロス集計はしているのか。

■コンサル

クロス集計はしている。集計の後にそれぞれの項目間の結果が有意であるか確認したが、有意性がでていたものは少なかった。例えば「レジ袋は断りマイバックを利用

する」という項目は、女性の回答が多かった。一般的に考えるとそうであろう、という結果が多く、校区別・年齢別にみても大きな差はなかった。

○委員

認知度が低いということは、環境基本計画という言葉がとっつきにくいところもある。まず、できることから始めようというスローガンのような言葉を作り、目を通してみようという気持ちにさせる考え方もある。

○会長

ぜひ計画に活かしていただきたい。

○委員

回答率は申し分ない。年齢は通常60歳代以上が多いが、ここまできれいに分かれているのは珍しい。校区も人口に応じた良い結果である。P.21「満足」と「不満」を合わせても100%にならないのは、「どちらでもない」という回答があるのか。

■コンサル

「どちらでもない」や未回答の方を省略して、満足と不満について比較している。P.5の結果をみても、「歴史や伝統に関するまちの雰囲気」「自然の生き物とのふれあい」「川や池などの水辺とのふれあい」は約4割が「どちらでもない」と回答している。

○会長

自由意見では様々な意見を書いていたので、計画に活かしてもらいたい。議題（2）環境基本計画に係る基礎調査結果について説明をお願いする。

(2) 環境基本計画に係る基礎調査結果について

■コンサル

資料2 環境基本計画に係る基礎調査結果について

まず目次として、「自然・社会条件」、「生活環境」、「自然環境」、「快適環境」と整理している。

p.1 田川市の位置と面積について示している。

p.2 田川市の沿革を示している。

p.3 地象・水象で、標高と河川について記載している。

p.4 田川市は日本海型気候区に属している。年平均気温が15～16℃、他の気候区に比べて寒いのが特徴。年降水量は1,700mm前後で降水量が少ない地域。気象観測所が市内にないため、最も近い観測所である添田観測所の値を示している。平成28年における平均気温は16.1℃、総降水量は2,435mmであり、過去10年間の年平均気温は15.3℃で、年平均降水量は979mmという状況である。

p.5 人口、世帯数は平成22年に比べて減少傾向にある。

p.6 平成23年から27年までの人口動態をみると、平成23年以降、自然減・社会減となっており人口が減少している。

p.7 産業は第3次産業が最も多く、内訳として「医療・福祉」が最も多く、次いで

「卸売業・小売業」の順となっている。平成 21 年度に比べて事業所数は減少、就業者数は増加している。

p. 9 総農家数・経営耕地面積は減少している。工業の事業所数は平成 2 年をピークに減少している。従業員数は平成 22 年からは少し増加している。製造品出荷額は平成 17 年にかけて減少し、平成 22 年からは増加傾向にある。

p. 10 商業については、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向にある。観光については、日帰客数は平成 17 年から平成 24 年までは増加していたが、平成 25 年には大きく減少し、平成 26 年にはやや増加している。宿泊客数は横這いで推移しており、平成 26 年には増加している。

p. 11 交通について、国道 201 号、322 号、主要地方道があり、p. 12 は鉄道、p. 13 は平成筑豊鉄道乗降人員の推移とコミュニティバス路線図を示している。

p. 14 土地利用について、総面積の約 8 割を田畑や森林・原野が占めている。

p. 15 市の中央部に用途地域が設定されている。

p. 16 上下水道について書かれており、平成 27 年度現在の水道施設の普及率は 99.2%でほぼ 100%に達している。生活排水処理については、汚水処理人口普及率は 6 割程度で少し低い状況である。

p. 17 市内には田川測定局という一般大気環境測定局がある。二酸化硫黄や二酸化窒素の結果をみると、いずれも経年的に環境基準を達成している。

p. 18～19 騒音規制法、振動規制法に基づく規制区域が市内で指定されている。

p. 20 河川の水質については、平成 27 年度の結果をみると、いずれも類型ごとの環境基準値を達成している。地下水についても、環境基準を達成しており、土壌汚染、地盤沈下については、「要措置区域」及び「形質変更時届出区域」の指定はない。有害化学物質としてダイオキシンの調査結果をみると、いずれも環境基準を達成している。

p. 21 廃棄物・リサイクルの状況で、ごみの総排出量は平成 25 年度以降やや増加傾向にある。平成 18 年度から 1 人 1 日あたり排出量が県平均を上回って推移している。リサイクル率についても、県平均を大きく下回っており、平成 21 年以降は横ばいとなっている。

p. 22 植生については、スギ・ヒノキ・サワラ植林、水田雑草群落などが多く分布している。

p. 23、24 福岡県版レッドデータブックに記載されている種の確認状況を載せている。絶滅が危惧されているものも確認される。

p. 25 市の北部が筑豊県立自然公園に指定されている。

p. 26 森林の地域指定について、市内の森林地域の大半は、地域森林計画対象民有林に指定されている。また、その一部が保安林に指定されている。

p. 27 鳥獣保護区について、田川鳥獣保護区が指定されている。

p. 28 都市公園法に基づく都市公園は 17 箇所 (69.7ha) あり、その他の公園は 19 箇所 (14.02ha) ある。

p. 30 自然景観資源として「石灰岩景観」が挙げられている。

p. 31 国指定 3 件、県指定 8 件、市指定 12 件、その他 11 件の文化財がある。

p. 33 福祉施設で、スマイルプラザ田川、幼稚園、保育園 (所) などが整備されている。

p. 34 文化施設として、田川市石炭・歴史資料館、田川市美術館、田川市立図書館

等が整備されている。

p. 35 大学、高校、中学校、小学校など様々な教育施設がある。

○会長

基礎調査結果の説明について、質問や意見はあるか。

○委員

p. 20 河川の水質で、A類型とB類型の違いは何か。

■コンサル

環境基本法に基づく環境基準の水域類型であり、B類型よりA類型のほうが厳しい条件となり、水が綺麗な地点であることを示す。

○会長

p. 21 田川市のリサイクル率は福岡県平均より10%程度低い。この原因は何か。

▲事務局

可燃ごみを固形燃料にする「RDF」という処理方法が、リサイクル率に含まれている。RDFであるとリサイクル率が高くなるが、田川市では通常の処理方法であるため、その差が出ている。

○会長

何故県平均と差が出ているのかについて、補足を加えるべきであろう。

○委員

近郊の郡も田川市と同程度の値なのか。

▲事務局

田川市は周辺の郡より分別数が多いが、リサイクル率は同程度と思われる。

○委員

10%も差があるので、何らかの形で取組を考える余地がある。

▲事務局

取組の1つとして考えられるのは、紙・生ごみなどの分別の種類を増やすこと。その他にも少しでも数字を上げるために、住民ができることがあるのではないかと思う。

○委員

田川市にしかできないことを検討すると良い。

▲事務局

資源化・減量化の方法は様々である。現在は川崎町で処理しているが、新しい施設

ができるまでの延命化をしなければならない。他にも今何ができるのか検討を始めたところである。

○委員

そのようなことはグラフだけではわからないので、将来どうしていく予定があるのか等の補足を記載してほしい。

○委員

県内でリサイクルが一番進んでいる自治体はどこか。

▲事務局

おそらく大木町だろう。環境に対して先進的な取組を進める自治体で、し尿や生ごみのリサイクル施設があり、分別の種類も多い。

○会長

議題（3）環境基本計画の策定について説明をお願いします。

(3) 環境基本計画の策定について

■コンサル

資料3「田川市の環境の現状と課題」

先程説明したアンケートの調査結果と基礎調査結果を一覧表に整理して、最後に課題として一番右の列に示した。既存調査結果は先程、説明したので省略する。

p.1 産業についてアンケートで見ると、「農村環境の保全」は満足度が高く重要度が低い「現状維持分野」になっているので、環境に配慮した事業活動を進めていくことが必要になる。

p.2 交通について、大気汚染や騒音等の防止の取組が必要になってくる。観光については、観光と環境の調和が必要であろう。土地利用については、自然環境と調和した適正な土地利用が重要になる。水利用について、水道施設の普及率は高いが、遠賀川の上流域に位置する市としての河川水質汚濁防止対策に引き続き取り組む必要がある。歴史・文化については、満足度が高く重要度が低い「現状維持分野」であったので、引き続き歴史文化の保護・継承が必要である。

p.3 自然環境について、現在の環境基本計画の「動植物の生息・生育空間の保全、再生」の満足度・重要度が低い項目になっているので、不満を解消する必要がある。「優れた自然環境の保全」も同様に満足度・重要度が低い項目になっている。今回の環境基本計画の策定の中ではできなかったが、前回の計画をつくった時の調査から10年あまり経っているので、今後モニタリングが必要になってくる。希少野生動植物の保護、生物多様性の配慮、外来生物対策も必要になる。自然景観については、魅力ある自然景観の保全。自然とのふれあいについては、人と自然とのふれあいの確保が課題になる。法規制については、法規制に基づく指定区域の保全が必要になってくる。森林、水辺については、水源涵養・水の浄化のための森林保全、適切な維持管理、河川環境の保全が必要になってくる。

p.4 生活環境の保全は「重点改善分野」に位置付けられている。身近な環境の満足

度では、「水（川や池などの水）のきれいさ」に不満を感じている人が57%で2番目に不満度が高い項目となっている。大気汚染については、引き続き良好な大気環境を維持していく。騒音・振動については、騒音・振動の防止。水質については、定期的な調査による水質のモニタリング、合併処理浄化槽設置の推進、河川水質保全に係る啓発が必要となる。土壌汚染については、土壌汚染や地盤沈下が判明した場合の適切な対処が必要。有害化学物質については、事業者等による有害化学物質の適切な管理が必要。廃棄物・リサイクルについては、「資源循環型まちづくり」が重点改善分野に位置付けられていて、資源の循環的な利用と廃棄物の減量化、廃棄物の適正な処理が必要になる。生活排水処理については、生活排水の適正処理が必要となる。まちの緑については、緑化の推進。まちなみ景観については、条例や計画に基づく良好な景観形成の誘導が必要。

p.5 地球環境について、アンケートでは「様々な地球環境保全対策の推進」「省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入促進」が不満解消分野に位置付けられている。温室効果ガスを削減する緩和策や森林での吸収、温暖化による影響を軽減する適応策を進めていくことが必要になる。二酸化炭素吸収源としての森林の適切な管理が課題としてあげられる。環境教育・環境学習、環境保全活動については、環境関連の条例の適正な運用、庁内関係課や国・県の行政機関と連携した環境行政の推進、環境情報の提供による環境意識の啓発、市民の環境に関するモラルの向上が課題としてあげられる。環境保全活動については、引き続きボランティア活動への支援など環境保全活動を促進していくことが必要となる。

資料4「環境基本計画の目次構成案」

資料4は、環境基本計画の目次構成案を示している。左側が今の計画の目次構成で、右側が第二次計画でこれから策定しようとしている目次構成。大きく構成を変えることは考えてない。まず「第1部 環境基本計画とは」については、法制度や行政計画の状況、社会状況、環境問題の変化を踏まえて内容を見直す。第2章に「計画策定の背景」があったが、今回は改定するので「計画改定の背景」というタイトルで、赤字で示している「田川市環境基本計画（第一次計画）の評価」を入れる必要がある。これは目標の達成状況や各課における施策の実施状況を整理する。

第2部については、現計画の進捗状況やアンケート調査や庁内施策調査の結果をふまえて見直す。現況データは最新データに更新する。第2部の中では、現計画の「第7章 田川市の環境のすぐれたところと身近な環境の満足度」で「次世代に遺したい優れた環境について」と「身近な環境の満足度」を整理している。今回は第二次の計画なので、その部分については、第2部 第2章～第4章の関係する箇所に記載する予定である。「身近な環境の満足度」については、第1部 第2章 3 田川市環境基本計画（第一次計画の評価）」にも記載しようと考えている。

「第3部 目指す環境」については、環境像については、先程の市民アンケートの結果などを参考に検討していく。基本目標として(1)～(5)まで示している。現計画では(3)を「ひとりから始める地球環境保全行動」としているが、今回は環境基本計画の中に地球温暖化対策実行計画も入れるので、「地球温暖化対策を推進する」に変える提案をしている。

「第4部 重点施策の展開」については、基本的には進捗状況をふまえて見直す。第

3章は「地球温暖化対策を推進する」とタイトルを変え、地域全体に関する温暖化対策の計画を示す。この部分では、将来推計や削減目標を示す予定である。

現計画の「第5部 市民、事業者、行政の環境行動指針」の「第1章 日常生活、日常業務における環境配慮」「第2章 開発事業に係る環境配慮」は、重点施策に対応する各主体の取組を示した方が分かりやすいため、「第4部 重点施策の展開」のところに示す。「開発事業に係る環境配慮」も施策の展開の一つになるので、第4部 第6章に移動することを考えている。

「第6部 計画の総合的推進」を「第5部」として、第一次計画の進行管理状況を踏まえて見直す。

資料5「田川市環境基本計画策定スケジュール（予定）」

資料5は、田川市環境基本計画策定スケジュールで平成29年度4月以降の予定を書いている。国の計画と福岡県の計画改定が今年度進められている。参考として国と県の計画のスケジュールも載せている。

4月～6月の間に、「目次構成・骨子の検討」を進め、それを踏まえて素案を作成する。素案がまとまる11月～12月にパブリック・コメントを予定している。パブリック・コメントに出された意見を踏まえて、計画書・概要版の作成を1～3月に進める。庁内の環境調整会議とこの環境審議会でも検討していく。第2回（8月）の環境審議会では計画骨子の審議、第3回（10月）では計画書素案の審議、第4回（2月）では最終案の審議をしていきたい。

国の計画は、8月～9月に中間とりまとめの資料が公表される予定である。その資料を踏まえながら素案を検討する。福岡県の計画は11月にパブリック・コメントがあるので、その時点でおおよその形が見えてくるので反映していく。

委員の皆様の意見も踏まえながら、より良い計画を作成したい。

○会長

基礎調査結果の説明について、質問や意見はあるか。

○委員

資料3 p.4「大気汚染、悪臭」について、二酸化硫黄と二酸化窒素を測定しているが、それ以外の物質は測定しているのか。

■コンサル

それ以外の項目も測定しているが、一般的な項目が二酸化硫黄と二酸化窒素である。

○委員

一般的な人の意識として、PM2.5などで大気が汚いというイメージがあるので、他の物質も測定しているということ載せると安心できる。

また「土壌汚染、地盤沈下」「有害化学物質」の課題について、それぞれ「適切な管理」とはどういうことか。

■ コンサル

「有害化学物質」の適切な管理として、指定されている物質についてはPRTR法などに則りきちんと管理するという。それ以外にも事業所に対して処理方法を啓発すること、法に基づく取組を進めてもらう、といったことが考えられる。

○ 委員

具体的にいくつか列記すると良いだろう。

もう1点、地球温暖化の話とは別に、太陽の活動は落ち着いて氷河期に向かっているという話がある。地球環境として温暖化以外のことも書くべきではないか。

■ コンサル

確かに長い周期で見ると将来的に氷河期になるかもしれないという話はあるが、過去100年の観測事実として気温上昇は明らかである。また、最近では地球温暖化ではなく気候変動という言い方をする場合もある。気温上昇の主な原因は、人間の活動による温室効果ガスの排出で、国や県も温室効果ガスを減らす方針であるため、太陽活動の話と併記すると伝わりにくくなるだろう。

○ 委員

第1部第2章に国と福岡県の計画について記載するのか。

■ コンサル

第1部第2章はもちろん国や県の計画と関連する部分である。国や県が課題と考えていて、国全体・県全体で取り組まなければならないとするものは、第2部・第4部にも関わってくる。国や県の考え方を参考にして、田川市に置き換えた場合の取組を検討する。

○ 委員

全体的に整合性をとるということか。

■ コンサル

全く同じものにする必要はないので、地域の特徴を出しつつ考えていくことになる。

○ 委員

市民向けのダイジェスト版の作成は考えているのか。

▲ 事務局

どのような形でできるのか検討していく。

○ 委員

要望として、本編を忠実に略すのではなく、全体をかみ砕いて市民にわかりやすいように作成してほしい。

▲事務局

内部で検討する。

○会長

中学生が見てもわかる内容が良いだろう。

○委員

一人一人が取り組めるようなことを載せると良い。

○委員

子供が読んで、大人に指摘できるような内容になると良い。

○委員

文章が難しいと、親も理解できず子供に説明できない。

○委員

子供から発信できるような田川市になると良い。

○委員

地球温暖化対策推進員として、夏休みに市内でLEDと白熱灯の違いについて紙芝居で教えた。今年は保育園にも行くつもりである。仕事で忙しい大人よりも子供のほうが環境に対して関心が高いと感じている。

○会長

事務局はよく検討してほしい。議題（4）その他について説明をお願いします。

(4) その他

▲事務局

その他として3点説明する。まず、参考資料2の昨年度策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について説明する。

p. 1 国が地球温暖化対策計画を策定し、COP21でパリ協定が発効されている。国の動向を踏まえ、これまで田川市は平成21年3月に環境基本計画を策定して、その後総合体育館や小学校への太陽光発電設備の導入、本庁舎における省エネルギー化事業。市立病院におけるESCO事業等の設備更新に取り組んでいる。

p. 2 田川市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた様々な取組を行い、地方公共団体における地球温暖化対策を推進することを目的としている。田川市が一事業者として地球温暖化対策にどう取り組むかを示した計画である。

p. 3 計画の対象施設を記載している。

p. 4 基準年度は国の計画に合わせて2013（平成25）年度、目標年度は2021（平成33）年度としている。また国の地球温暖化対策計画の中期目標年度である2030（平成42）年度も目標年度としており、それぞれに対して削減目標を設定している。

p. 5 2013（平成25）年度の温室効果ガスの排出状況を記載している。田川市におい

て一番使用量が多いエネルギーは電力であり、全体の半分以上を占めている。

p. 6 各施設のエネルギー使用量を整理した表である。

p. 7-11 各エネルギーの種類毎に内訳を示している。

p. 12 温室効果ガスの算定方法と二酸化炭素排出係数を記載している。

p. 13 温室効果ガスの算定結果を記載している。電力は3/4を占めている。

p. 14 各施設の二酸化炭素排出量を整理した表である。

p. 15 直近3年間のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の経年変化をみると、減少している。

p. 16 今後どういう形で温室効果ガスを減らしていくのかを示している。

p. 17 専門家に施設をみていただき省エネルギー診断を行った。どのような運用改善・設備更新をすればよいかを検討した結果である。2021（平成33）年度、2030（平成42）年度の削減効果をそれぞれ記載している。

p. 18-22 その他の施設における削減効果を記載している。

p. 23 2013（平成25）年度における温室効果ガス排出量は9,995t-CO₂で、2021（平成33）年度に20%削減、2030（平成42）年度に25%削減を目標とする。この結果は基準年度の電気の排出係数を用いた結果であり、国が目標とする2030（平成42）年度の排出係数を用いた場合49.3%の削減になる。この結果を基に田川市では40%削減という目標を設定した。

p. 24 削減目標の内訳を記載している。

p. 25-28 市役所の各部署で取り組む具体的な内容を記載している。

p. 29-30 計画の推進体制として、庁内の環境調整会議で計画の進行管理を行うこととしている。

p. 31-33 職員への情報提供内容や研修内容等を記載している。

p. 34-38 参考資料を記載している。

○会長

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、質問や意見はあるか。

○委員

p. 24 A重油98%減という目標が高いが、どういうことか。

▲事務局

本庁舎や市立病院で主に暖房に使用していたA重油を電気に変えたことで既に達成している。平成25年度が基準年度であるので、基準年度以降に行った対策は削減効果に含まれる。

○委員

p. 12 電力について、九州電力・イーレックス・ナンワエナジーを使用しているが、それぞれの割合はどのくらいか。

▲事務局

8～9割の施設が九州電力で、施設を管理する部署の判断によりその他の電力会社を

選んでいる。

○委員

p. 28 再生可能エネルギーに関する取組について、バイオマスや地中熱などの記載があるが、具体的な計画があるのか。

▲事務局

具体的な計画はないが、田川市として再生可能エネルギー全般を進めていきたい、ということで記載している。

○会長

その他2点の説明をお願いします。

▲事務局

環境審議会のホームページを立ち上げて、昨年の審議会の資料を掲載している。ここに議事録も掲載したい。個人名は出さないようにするが、掲載してよいか。

○全委員

異議なし。

▲事務局

次回の審議会の日程について、8/4（金）13：30～を事務局案として希望するがいかがか。

○全委員

異議なし。

▲事務局

今回は8/4（金）として、後日正式に文書で送付する。

4. 閉会

○会長

以上で平成29年度第1回環境審議会を終了する。